

小田原市食育推進計画策定委員会（第3回） 会議録

日時 平成22年8月19日（木） 午前9時30分から午前11時20分まで

会場 小田原市役所 3階 全員協議会室

出席者

◆委員

惣田 智子（委員長）、加藤 正雄（副委員長）、磯崎 光孝、柏木 勢、小谷カツエ、
佐藤 千恵子、椎野 典子、山田 典子、山本 洋子

◆加藤市長

◆事務局

【福祉健康部】清水 福祉健康部長、日比谷 福祉健康部次長

【健康づくり課】野田 参事・保健指導担当課長、青木 指導担当主査、白石 主査、
澤口 主任

【子育て支援課】隅田 課長

【暮らし安全課】中津川 担当主査 【環境政策課】常盤 担当主査

【産業政策課】露木 課長【農政課】武井 課長補佐、倉本 主任

【水産海浜課】樋渡 担当主査【生涯学習政策課】福井 主査

【学校教育課】柳川 課長補佐 【教育指導課】高田 主幹・指導主事

傍聴者 なし

会議内容

1 初出席委員の自己紹介

2 議事

(1) 小田原市食育推進計画（素案）について

・保健指導担当課長、資料3に基づき計画の素案について説明及び質疑

【Ⅰ 計画の策定にあたってについて】

意見なし

【Ⅱ 小田原市の現状と課題について】

○ 椎野委員：計画（素案）6ページ供給熱量と摂取熱量の推移について、グラフでは供給熱量が上昇傾向で、摂取熱量が下降傾向という事は、食物残渣等の廃棄量が増えているという事か。また、廃棄量が増えているなら、その対策として市ではどのような取組を考えているのか。

○ 健康づくり課指導担当主査：廃棄量が増えているという事である。その対策は、後ほど説明する施策に盛り込まれているため、その説明を待ってほしい。

○ 山田委員：計画（素案）8ページ生活習慣病の増加のデータについて、1歳6ヶ月、3歳の肥満データはでていますが、それ以外に、小学生の肥満や中学生の痩せの問題のデータも、計画に掲載する予定はないのか。

○ 健康づくり課指導担当主査：小学生や中学生についても、これまで資料として提供させていただいたデータの中には記載されているが、課題である肥満をはじめとした生活習慣病の増加を抽出する指標として検討した結果、この2つだけを上

げた。

- 委員長：計画（素案）9 ページ学校給食における地場産品使用率の推移について、平成18年度をピークに使用率が下がっているのは何か原因があるのか。
- 学校教育課長補佐：使用率が落ち始めたのは、諸物価の値上がり等の影響があり、給食費の値上げについて検討していた時期である。地場産品の市場価格は他産地品と比べて決して安いものではないため、使用率が減少した。なお、平成21年度に小中学校で100円/月給食費を値上げさせていただいた事もあり、平成21年度の使用率は32.1%まで上昇している。
- 山本委員：計画（素案）7 ページの朝食の摂取率について、出典が全国・学習状況調査となっているが、小田原市の数値はないのか。
- 健康づくり課指導担当主査：この数値は小田原市の数値である。
- 委員長：小田原市の数値であるという事が分かるような記載をお願いします。
- 佐藤委員：基本理念から抽出された具体的な課題が、現状のデータを詳しく記載しながら示されているため、一つ一つに説得力があり、とてもいい資料になっていると感じた。

【Ⅲ 計画の基本方針について】

- 佐藤委員：事前配布をされた資料2も同様であるが、学校、保育所、幼稚園といった文言の整理が出来ていないように感じる。文部科学省の管轄である小学校と中学校は「学校」として同じような扱いをする等、計画書の中で、そういった文言の使い分けについては検討していただくようお願いする。施策によっては幼稚園を入れた方が良い場合と適さない場合があると考えている。
- 保健指導担当課長：学校教育法のなかに幼稚園は含まれるが、幼稚園にお弁当はないので、施策展開の中では、幼稚園と学校は分けるようにしたいと考えている。保育園等としたのは、保育をする場所は保育園だけではないと考えているからである。計画を作成していく全体の流れの中で、文言の使い方については統一させていただく。
- 磯崎委員：計画（素案）12 ページのイメージ図は良くできている。ただし、廃棄から収穫に矢印が出ているが、それはどういう事か。
- 保健指導担当課長：現在小田原市では生ごみの堆肥化に取り組んでおり、廃棄物を堆肥化して生産の現場で使う事を想定しているものである。
- 磯崎委員：そのような話であると想定していたが、この計画は様々な年齢層の方が見るものであるから、子供が見ても分かるようにしておく必要があると思う。収穫の前に生産を入れるとか、図に少し工夫を加えていただければ、分かりやすくなるのではないか。
- 保健指導担当課長：ご指摘をいただいた事を踏まえ、図の構成について工夫を加えさせていただく。
- 椎野委員：計画（素案）13 ページからの目標については、「しっかり食べる力」を具現化するために作られていると思うが、目標1で掲げられている朝食に関する事について、朝食は主に家庭で摂るものである。地域や学校において、となっているが、ここに家庭を入れるべきである。
- 保健指導担当課長：椎野委員のご指摘のとおり、朝食は家庭で摂るのが第一なの

で、家庭を追加するようにする。また、先程佐藤委員にご指摘をいただいた学校に係る表現についても調整を加えさせていただく。

【計画の指標について】

- 山田委員： 目標に対して指標となる目標値が1つずつとなっているが、今までにいただいていた資料にある孤食を指標として入れる事は考えていないのか。
- 保健指導担当課長： 高齢者の方など、一人暮らしの世帯が増加している等、家族形態が多様化している事を踏まえて孤食の割合は指標として使わないという判断をした。
- 椎野委員： 目標5の食育に関心をもっている市民の割合が77.6%となっている。若い両親は食育に対する関心が薄い場合が多く、ファーストフード等で外食をするなど食事が偏りがちになり、子どもに大きな影響を与える。そのため、小さな子供を持つ若い両親に、食育に関心を持っていただく事が重要であると考えている。そういった若い年代の人達への啓発や指導について団体も様々な活動をし食育を推進しているが、市ではどのように取り組んでいくのか。
- 保健指導担当課長： 若い保護者を対象とした事業としてパパママ学級、新生児訪問、定期的な検診、育児相談等、多くの啓発や指導の機会を設けているが、内容的に食育について実施しているものはそう多くはない。しかし、特に乳児期の子どもを抱えている保護者について指導を重点的に行いたいと考えている。さらに幼稚園、保育園は味覚が成立する重要な時期であるため、市内でも連携を図りながら、繋がりを持って十分に検討をし、効果的に事業を展開していく必要がある。さらに啓発事業として、食育について市民の方に知っていただくために、この計画が策定された後、学校、企業、行政等が係わったキックオフイベントを開催する事を考えている。様々な年代の方にきていただける様なイベントを施策の体系の中に表して行きたい。
- 委員長： 指標の目標値の設定について、何年間の目標であるのか、分かるようにしていただきたい。
- 副委員長： 取組に教育ファームの推進とあるが、一般の方が見て分かるものであるのか。
- 農政課長補佐： 教育ファームとは、農業に携わっていない一般の方々に、年に2回農業を体験してもらうことが大前提にある、農林水産省が規程している固有名詞である。確かに一般の方が見て分かる表現ではないと思うので、分かりやすい表現にさせていただく。
- 福祉健康部長： 国が使っている言葉については、分かりやすい言葉で表現した方が良いと考えているので、計画全体について調整をさせていただく。
- 椎野委員： 8020運動とは何か。説明を入れていただきたい。
- 柏木委員： 8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動は80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという運動で、歯科医師会が提唱しているものである。
- 小谷委員： 保育所等における食育の推進について、今後、具体的な取組が大変であると感じている。どの様な形であれば実際に行えるのか、保育園だけではなく保護者も含めみんなと考えていく必要がある。例えば4ヶ月検診の際、若い保護者に離乳食の調理法を話すのみではなく、きちんとした技術として伝える等、計画を作成するだけではなく具体的な施策を展開していただきたい。

- 椎野委員： 学校等の様々な機関の中で取組を行うのは大変難しい。そういった中で今何が大事であるかを考えると、それは「地域」であり、地域の中で市民活動をしている団体は多々ある。自分も、所属している団体「ぴよぴよくらぶ」という活動を通して、新聞等で情報を集めながら毎回品を変え、若いお母さん達に食育に関する事を伝えている。また「いのちを大切にす小田原の会」でも、食の安全に絡めて、食育に係る料理教室を実施している。学校や幼稚園、保育園では手が回らない部分、家庭ではできない部分を市民活動にゆだね、協力してもらうことが必要で、地域全体が一体となって、食育に関心を持ちながら意識をして活動することが大切であると考えている。

【Ⅳ 基本的施策について】

- 委員長： 基本的施策に位置づけられてる事業は現在実施しているものを網羅したものなのか、これから実施していく事業の例として上がっているものなのか。
- 保健指導担当課長： これから実施していく事業を記載させていただいている。
- 椎野委員： 施策1の家庭における食育の推進について事前に送付された資料から食の自立支援の記載がなくなってしまうている。高齢者や障害者の方への食の指導はどういう施策を展開していくのか聞いてみたいと思っていた。
- 健康づくり課指導担当主査： 食育基本法第19条によると、家庭における食育の推進では保護者と子どもに対する記載のみで、高齢者や障害者は対象から抜けているように感じたので、施策3の地域における食生活改善のための取組の推進に再掲として記載していた部分へ統合し、充実した内容で掲載した。
- 佐藤委員： 計画（素案）19ページ 調理力の向上の部分の記載について、小学生低学年ではなく、小学校低学年という記載の方が適切ではないか。
- 保健指導担当課長： ご指摘のとおり修正します。
- 委員長： 取組 ○○と四角で囲っているが、取組のそれぞれに番号を付けた方が分かりやすいのではないか。
- 保健指導担当課長： 基本的施策にも番号を付しているなので、施策を受けての取組となる様、見やすいように表現を工夫いたします。
- 佐藤委員： 計画（素案）21ページの学校における食育の推進について、食育の年間指導計画の作成が全校に求められているので、36校の小中学校はすべてこちらを注目することになり、したがって、文言の使い方については慎重にならなくてはならない。学校農園による栽培活動や農業体験～稲作や畑作等を通して、生産活動の工夫や苦労、感謝の心を育てます。という記載について、活動の持つ意味や文のつながりを考えて、生産活動の楽しさや苦労、工夫の大切さに気づき、感謝の心を育みます。といったように表現を修正した方が良いと考える。また、同ページの食育年間指導計画の作成という部分について、給食指導と教科・特別活動と限定してしまうのではなく、給食指導と教科等といったように多少柔軟性を持たせ、教科等の中に道徳や特別活動あるいはその他のものを含めて扱った方が良いのではないか。
- 教育指導課指導主事： ご指摘いただいた言葉を参考にして修正するようにします。
- 椎野委員： 市内36の小中学校で学校農園を持っている校数および農業体験を実施している校数はどのくらいか、さらに学校農園を持っていない学校においては、

これから全校持つよう指導していくのか、教えていただきたい。

- 教育指導課指導主事： 詳しい数字については資料が無いためお答えできない。ただし、ほとんどの小学校について農園は整備されていると認識している。中学校については今後調査を行った後報告する。農業体験を実施している校数についても調査が必要で、さらに学校によって実施方法も様々なため、次回の策定委員会でお答えさせていただく。
- 佐藤委員： 計画（素案）30ページの関連した市民運動との連携についての記載で「市民に最新の歯の健康と食育について学習できる場を提供します。」とあるが、言葉の意味が分かりにくいのではないかと。情報提供に関する事であると察するが、文言についてももう少し検討をしていただきたい。
- 柏木委員： 確かに最新の歯の健康というのは分かりにくい。記載について見直していただいたものを確認させていただきたい。
- 福祉健康部長： 記載内容について色々ご意見をいただいているが、施策の方向的にこういう事もやった方が良いという提案も是非いただきたいと考えている。
- 椎野委員： 事前配布資料の24ページの地場産を活用した学校給食の献立について、先程、学校給食における地場産品の使用率が32.1%になったとの説明をいただいたところである。将来的に給食の食材をどういった方向にしていきたいと考えているのか伺いたい。すべて地場産でまかなうのであれば、地域の農家を巻き込んで、低価格で有機野菜を栽培してもらい、学校給食の食材として使用していく方が良いのではないかと。
- 学校教育課長補佐： 地場産の有機栽培の農産物について給食への採用も始まっている。学校給食の物資については門戸を広げ毎年公募をしており、有機栽培している農家の方も登録されている。具体的にはみかん、キウイ、米を採用させていただいており、これは一部の地域の農家の協力を得て実現している。現在は、野菜を堆肥化し、それを使用した野菜を給食に使用するなどのサイクルも少しずつ始まっており、今後は色々な取組について多様な展開をしていく事が学校給食に求められる事と認識している。
- 椎野委員： 計画（素案）31ページの生ごみ堆肥化に係る事業について、家庭のミニ菜園やプランター菜園の指導等を実施するのはどこの課で実施するものなのか。
- 環境政策課ごみ減量推進担当主査： 家庭のミニ菜園は家庭の庭でやる事を想定しており、プランターについてもあくまで家庭レベルでの話なので、環境政策課で対応する事になる。現在は生ごみサロンという会を1回/月開催し、苗の植え方堆肥の完熟のさせかた等の指導を実施しているところである。
- 委員長： 生（いき）ごみという事業名であるのか。もしそうならフリガナを入れる等、表現の工夫をお願いしたい。
- 福祉健康部長： 生（いき）ごみというのは現在の事業名であるが、事業名が変わる事も想定されるため、計画では一般的な呼び方で掲載させていただきたいと考えている。個々の事業については計画にはのっていない事業も含め、広報等で周知を図っていくものであると考えている。
- 柏木委員： 施策1の家庭における食育の推進のうち、調理力の向上の取組について、写真ではおやきを作っているが、おやきは毎日作るものではないと思う。例

例えば1回目は味噌汁を親子で作り、2回目は子供1人で作るというような発展性のあるプログラムにしたら家庭での調理に繋がり、将来的には本人が大人になった時にも役立つのではないか。また、計画に記載するものは味噌汁のように一般に日常的に作る物の方が良いと思うがいかがか。

- 保健指導担当課長：ヘルスメイトさんはおやきだけでなく、色々な活動を実施している。計画に記載する内容も一般的なものに変更する事は出来る。現在計画に記載しているのは事務局側で見て、写りの良さそうな物をピックアップさせていただいた。

【IV 基本的施策について】

教育指導課指導主事、前回の策定委員会で議論になった小中学校におけるお弁当の日について説明及び質疑

- 椎野委員：鴨宮中学校の例が出たが、子供の反応はどうか。
- 教育指導課指導主事：現在は実施している事を把握しているだけで、詳細については調査を実施してみないと正確なお答えは出せない。
- 学校教育課長補佐：栄養士が学校で講義をし、そこで得た知識を元に弁当を作っているが、栄養士に聞く限りにおいては、子供は皆楽しそうに食べていると聞いている。

(2) その他

- ・保健指導担当課長、第2回会議録の確認について説明。修正箇所がある場合には、健康づくり課への連絡を依頼。
今後のスケジュールについて、次回の第4回会議は、12月議会終了後に開催予定である旨を説明。